

平成21年度における取組(概要)



平成22年7月2日(金)

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

2 地域移行の推進

- 施設利用者の状況に応じて地域移行に向けた丁寧かつきめ細かい取組を進めたことにより、地域移行の実績が前年度と同程度の21人となり、かつ、新たに地域移行に同意した者も32人となるなど、年度目標を大きく上回る事ができた。

◎地域移行の実績 平成21年度 21人 年度目標 15人～20人

◎保護者の同意の実績 平成21年度 32人 年度目標 25人程度

3 行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援

- 第2期中期目標の新しい課題である行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援の一環として、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者(罪を犯した知的障害者)への支援事業を平成20年度から実施し、平成20年度にその対象者として2人を受入れた。

平成21年度においても3人の受入れを行い、社会生活への適応と速やかな地域生活への移行が図れるよう、計画的に施設入所支援、就労移行支援の提供等、効果的な支援に努めた結果、5人のうち3人の対象者が入所後1年以内に地域へ移行した。

◎これまでの受入事例

平成20年度	2人	2人とも地域移行(入所期間 10か月、11か月)
平成21年度	3人	うち1人が地域移行(入所期間 7か月)

○ 行動障害等を有する者への支援の充実を図るため、専門家を招へいし、自閉症・発達障害等への取組強化を図ったほか、障害者自立支援法に基づく新しいサービスである「行動援護」の全国的な普及に資するよう、全国3か所で中央セミナーを開催した他、中央セミナーと同質の養成研修が出来る体制確保のため、都道府県インストラクターパワーアップ編を開催し、講師・インストラクターの強化・育成を図った。

◎行動援護従業者養成研修—都道府県インストラクターパワーアップ編—

1回開催 受講者 101人

◎行動援護従業者養成中央セミナーの実施状況

3回開催 受講者 337人

4 その他の業務(診療所)

○ 施設利用者の高齢化に伴う心身の機能低下や疾病等への的確な対応のため、医療的ケアのニーズが高まってきたことから、施設利用者の健康管理や医療的ケアの必要な寮への訪問看護を実施した。

○ 一方、従来から実施している心理外来、精神科外来に加え、平成21年度より、精神科専門医が常勤として着任したことから、知的障害者、発達障害児(者)の専門外来診療を実施した。

当法人の診療所は、地域の発達障害に関する医療の拠点としての役割も担っており、発達障害で悩んでいる保護者等からのニーズが増加している状況の下、その役割はますます重要な位置を占める。



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

当法人においては、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図っています。

○入所利用者の地域移行の推進と高齢化等への対応、矯正施設等を退所した知的障害者等の新たな課題への対応

地域移行の更なる推進、新たな支援手法、サービス内容の標準化

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

障害者施設等への丁寧かつきめ細やかな対応

地域への貢献

総合施設の設置・運営

⑥施設利用者の地域移行のスピードアップ【S】

○地域移行 21人(15年度以降 累積89人)
・移行が困難な要因・理由と対策の実施

⑦地域移行の本人及び保護者の同意【S】

○同意者 32人(21年度に新たに同意を得られた者)
・本人、来園機会の少ない保護者への積極的なアプローチ

⑧移行先の確保、移行者に対する地域生活の定着支援【S】

○都道府県等への重点的な協力要請(1府6県)
○移行先事業所の訪問、移行者のフォローアップ(89人)
・事業所と本人を対象にアンケート調査の実施

⑨行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援【S】

○自閉症、行動障害を有する者、精神科病院の社会的入院者、矯正施設等退所した者へのモデル支援
・今までに5人受入、うち3人が地域移行(就労)

調査・研究、情報提供

⑩調査・研究のテーマ、実施体制等【A】

○高齢・行動障害等の支援が難しい知的障害者の健康、医療、福祉との連携に関する事項(11テーマ)
○研究会議、調査・研究調整会議の開催
・全国の障害福祉の現場に密接に関係するテーマに特化

⑪成果の積極的な普及・活用【A】

○研究紀要の発行(年1回 600部)
○ニュースレター(年4回 各3,200部)
○摂食・嚥下指導ガイドライン(1,600部)
○行動援護啓発パンフレット(12,000部)
○ホームページへの掲載、関係団体・学会発表
・アンケート調査の実施(概ね8割以上が好評)

養成・研修

⑫養成・研修、ボランティアの養成【A】

○行動援護従業者養成研修
都道府県インストラクターパワーアップセミナー 101人
中央セミナー3回 337人
○その他セミナーの開催 831人
○実習生の受入 905人
○ボランティアの受入 694人
・多種多様な職種の実習生等の受け入れのため、関係部所との連携強化

援助・助言

⑬援助・助言【A】

○障害者施設等からの件数 138件
・件数増のための積極的な広報の実施
①ニュースレターへの掲載
②PR用リーフレットの配布

附帯業務

⑭その他の業務【A】

○診療所
施設利用者に対する適切な医療の提供
地域医療への貢献
○地域の障害者支援の充実
相談支援、日中一時支援事業等
・精神科医の常駐化
・発達障害児(者)(精神科外来、心理外来)の増加
・地域の中に生活介護事業所を設置・運営

①効率的な業務運営体制の確立【A】

○職員数の削減 ▲10人
累計▲29人 11%削減
・定年退職者の不補充
・生活費第三次再編

③業務運営の効率化に伴う経費節減【A】

○運営費交付金 ▲約1億円
○人件費 ▲約3億円
・給与水準の見直し(ラスパイレス指数94.1)

適切な業務運営のための組織・予算

⑤合理化の推進【B】

○競争性のある契約53%公共料金除くと83%
○契約監視委員会の開催
・競争性の高い契約方式の推進

⑯予算、収支計画及び資金計画等【A】

○自己収入の比率45.7%(目標40%を上回る結果)
・事業収入の増
対前年度+1.6億円

⑰人事に関する計画【A】

○職員数の削減 ▲10人
○人件費の削減 ▲約3億円
・定年退職者の不補充

②内部統制・ガバナンス強化への取組【A】

○リスク対応計画の策定と阻害要因(リスク)一覧の見直し
○内部監査の実施
・利用者中心の阻害要因(リスク)一覧の作成
・業務改善提案精進度の検討

④効率的かつ効果的な施設・設備の利用【A】

○資産利用検討委員会の開催
・活動の場の提供、地域住民への開放交流の場
のぞみふれあいフェスティバルの開催

⑮第三者からの意見聴取、機会の確保【B】

○運営懇談会の開催
○第三者機関による評価の実施
・評価が高く、サービスの質等が向上

⑱施設・設備に関する計画【B】

○施設整備費の明許繰越分の施工
・スプリンクラー設置工事、特定家のバリアフリー化等

※丸数字は評価項目の番号